

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0292700069	
法人名	株式会社 南部住建	
事業所名	グループホームひまわり	
所在地	〒039-0141 三戸郡三戸町大字川守田字冷水68	
自己評価作成日	令和3年9月9日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会	
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階	
訪問調査日	令和3年10月6日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設玄関前には、花壇があり、野菜のプランターを置いて、水やりや手入れ、収穫を入居者様と一緒に行っています。施設の近くには、畑があり、旬の野菜などフリーメニューとして、取り入れて週一回提供しています。
施設の近くには、ショッピングモールがあり、買い物がしやすい環境にあります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

山や川を眺められる自然が豊かな場所にあり季節の移り変わりを感じ取れる環境にある。近くにはショッピングモールがあり、生活環境にも恵まれている。多くの入居者はホールでゆったりと寛ぎ過ごしている。職員は事業所の理念をもとに、笑顔で入居者と共に過ごせるよう気を配りながら一人一人の思いを尊重し、暮らしやすいように話し合いを重ねながら支えている。職員の一人ひとりの心身の状態を把握し、入居者のできる事、得意な事で出番を作り、充実した一日を過ごせるように取り組んでいる。職員の対応は明るく丁寧で、入居者の思いも受け止めて対応している事で、入居者、家族に安心を与えていている。コロナウイルス感染症で思う様に活動出来ない状況が長期化し面会や外出にも制約があるが、入居者のストレスが溜まらないように、事業所内での取り組みを工夫しながら支援している。また、定期的な便りの発行では手紙を添え日頃の様子が分る様にしており、元気にしている事が伝わり安心できるものとなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	<input type="radio"/> 1. 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆっくりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	<input type="radio"/> 1. 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	<input type="radio"/> 1. 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	<input type="radio"/> 1. 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	<input type="radio"/> 1. 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	<input type="radio"/> 1. 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設の理念に変更はない。各ユニット毎に、理念を掲げ、月一回のケアカンファレンスでは、実践状況について話し合いを持っている。	「温かい人とやさしい施設づくり」の理念を基本に、各ユニットごとに理念を掲げ、入居者、職員がお互い笑顔で日常を過ごせるようなケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に所属し、回覧板で施設広報誌を町内の皆様へ見てもらっている。町内会の奉仕活動に参加している。	町内会のゴミ拾いや花の植え替え等に参加している。また、二ヶ月に1回発行している事業所の広報誌を回覧版で見てもらい、地域との関わりが途絶えない努力をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方にも参加してもらっていたオレンジカフェ、施設夏祭りは昨年から、コロナにより休止中。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は、書面開催としている。意見、要望を書面で頂き、会議録として推進委員へ郵送している。意見、要望を改善に活かしている。	現在は書面開催となっているが、より多くの意見を頂けるように、現状報告、行事のお知らせや報告、ヒヤリハット、事故報告を行い、意見や要望を書面で返信して頂いている。内容は事業所内で共有し、サービスの向上に繋げている。議事録は推進委員、入居者家族に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者は、運営推進会議へ参加している。入居者の生活についても報告、相談をして、助言を頂いている。	運営推進会議の参加や、オレンジカフェの報告会、入居者の受け入れや生活についての相談など、メールやオンラインも活用し協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し、年二回施設内で、勉強会を開いている。夜間の施錠を除き、玄関の施錠は行っていない。	年二回事業所内で勉強会を行い、日々の業務内で気になる事があれば、職員間でお互いの考えを出しながら意識を高め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。勉強会では、事例等も加え、分りやすく伝えるように心がけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	年二回の勉強会で、身体拘束、虐待について学ぶ機会を作っている。職員同士の言葉遣いについても、注意を払っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域ケア会議に参加して、学ぶ機会を作っている。必要時には、関係者と連絡を取り合って、協力を得られるようにしている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居にあたって、不安に思っている事や、疑問に思っている事は、契約時に十分に説明して納得をしてもらっている。契約改定の際は、書面でお知らせをして、同意を得ている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者家族にも、運営推進会議へ参加してもらい、意見や要望を受け改善している。また、電話連絡でも、意見や要望を受け対応している。	運営推進会議の内容についての送付や事業所の便りを送付する際に、担当職員から日々の様子がわかるように手紙を添え、意見や要望を表しやすいように配慮している。また、意見箱の設置や外部の機関についても明記している。入居者からは自粛生活が長くなり、外を見に行きたい、美味しい物が食べたいと言う意見があり、感染症対策を講じドライブや、フリーメニューで対応し満足に繋げている。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の改善会議及び全体会議において、職員から出た意見や提案などを、福祉事業部会議で報告し、対応している。	職員の意見や提案を改善会議や全体会議、福祉事業部会議で報告し迅速に反映している。また、管理者は働きやすい環境作りを心がけている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、週一回程度施設に顔を出し、入居者、職員と、コミュニケーションを取っている。勤務状況を把握し、職場環境の整備に努めている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修受講や資格取得にあたり、勤務調整をし、職員全体の協力を得ながら進めている。研修費や資格取得に係る費用については、補助金を支給している。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議へ参加し、居宅ケアマネ、認定調査員、福祉事務所職員などと交流し、ネットワークを構築している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談を行い、要望や意向を確認している。担当ケアマネより、情報提供をしてもらい、職員へ周知し、入居後はスムーズにケア出来るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	出来る限り、事前面談へ同席してもらい、要望を聞き、不安を取り除くようにしている。入居後は、面会や電話の際に、生活状況を伝え、相談しながら関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前には、担当ケアマネと十分に情報交換し、入居後スムーズに支援出来るよう、職員ともサービスについて検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居前の生活習慣を出来るだけ継続して行えるように、配慮している。食事の準備や配膳、掃除を共に行い、関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居前の生活を聞いたり、些細な事も相談している。施設広報誌や、担当職員からの手紙を、定期的に郵送している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力も得ながら、かかりつけ医への受診や、馴染みの場所への外出を支援している。	入居前から通われている理容院への外出や、かかりつけ医への受診など、家族と協力し支援している。又、感染症予防対策をしながら、面会を実施できるように取り組んでおり、入居者の不安を解消し関係の継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者一人ひとりの個性や性格を把握し、孤立などが生まれない様に配慮し、入居者同士が良好な関係を築けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、入居者、家族、担当ケアマネには、相談があればすぐに対応する事を伝えて、関係が途切れないように努めている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	月一回のケアカンファレンスのほか、必要時はその都度ケアカンファレンスを開き、意向や希望に沿うように努めている。	入居者ごとに担当職員があり、入居者も担当者を理解しており、信頼できる関係となっている。日々の気付き、思いや意向については申し送りノートで共有し、意向に沿えるように取り組んでいる。月1回のカンファレンスで時間をかけて話し合い、全ての職員が思いを理解できるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談や契約時にも、本人、家族から詳しい生活歴や習慣を聞き、職員が把握できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月一回のケアカンファレンス以外にも、必要時にはその都度、職員で話し合いを持ち、日々の生活で変化があった場合は、職員間で申し送りをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者、計画作成担当者、ケアマネで、話し合い、本人、家族の意向や希望に沿う様に作成している。	月1回のカンファレンスの他、三ヵ月に1回モニタリングを行っている。健康面については、訪問診察の医師から意見を頂き、家族とは電話や支払いで来所された時に状況を伝え意見を聞き、計画に反映させている。状態に変化が見られた時は随時見直しし、一人一人にあった支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個人のケース記録に、日々の様子を記録している。夕方の申し送りでは、入居者をケアする中で気づいたことを発表し、記録に残して職員間で共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況に合わせ、受診介助や、買い物、外出の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進委員には、町内会長をはじめ、民生委員、地域代表の方、社会福祉協議会の方の参加もあるため、資源の把握やつながりに努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を優先し、かかりつけ医へ受診している。希望時には、協力医療機関へ繋げて、訪問診療を受けられるように支援している。	家族と協力し支援している。家族だけで受診する際は、普段の様子や確認したい内容を記入する受診票で情報を共有し、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が、週一回健康管理を行い、受診の判断や、医療機関への相談、報告を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は情報提供、情報交換を行い、退院に向けて医療連携室と連携して面会等を行い、状態を把握している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取組んでいく	契約時に、施設で可能な対応の説明をし、転倒及び蘇生に関する同意書に同意をもらっている。重度化、終末期についても、本人、家族と話し合い、関係機関へ繋げる支援をしている。	契約時に看取りケアは行っていない事と事業所で可能な対応について説明し同意を得て意向の確認を行っている。状況の変化に合わせて、今後必要と思われる支援について医師、家族と話し合いながら取り組み、他の事業所への移行支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	八戸地区グループホーム協会で行う、救命講習会への職員の参加、また施設内勉強会でも取り上げ研修している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の避難マニュアルを作成し、年二回避難訓練を行っている。避難マニュアルは、役場に提出して共有している。有事に備えて、食料品、飲料水等の備蓄をしている。	年二回訓練を行っている。事業所の隣に避難できる場所があり、水害の際に実際に避難した事がある。コロナ禍前は消防団の方も一緒に参加して頂き設備等を見てもらいアドバイスを頂いている。	火災想定の避難訓練が主で行われているが、立地場所が河川も近く、昨今、想定外の災害も多い事から、様々な状況を想定し全職員が安全に入居者を誘導できるように訓練を重ねていく事に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を傷つけない声掛けをし、一人ひとりの個性や性格に合わせてケアを行っている。入浴介助では、本人の意向に合わせて、同性の職員が介助している。	本人の意向に合わせ、入浴介助を同性介助で対応している。また、声掛けなど実際に対応した状況を職員間で共有し、自尊心を傷つけないように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々、入居者と関わりながら、信頼関係を築き、話しやすい関係を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人、家族の希望や要望に合わせて、無理強いなどはせずに対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの美容院や床屋に、家族の協力も得ながら、通えるように支援している。身だしなみや、服装は、本人好みに合わせている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の下ごしらえや配膳下膳を一緒に行ったり、施設で採れた野菜を収穫して提供している。	入居者主体で、野菜の皮むき等、個々の力を活かせる内容を行っている。また、週1回フリーメニューの日を設け、食べたい料理を話し合い、食事が楽しみになる工夫をしている。プランターで野菜を育て収穫や旬の味を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量の確認、記録をしている。午前午後とティータイムを作つて、提供している。塩分制限や禁食も把握し、対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は、口腔ケアの声掛けをし、不十分な部分があればケアを行っている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄状況や時間帯を把握し、トイレでの排泄に繋がるように、努めている。	残存能力を把握しながら、声掛けやトイレの誘導など、自立に向けた支援を行っている。夜間は入居者の状態に合わせてポータブルトイレを活用しながら支援している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取組んでいる	水分補給をこまめにしたり、軽体操など体を動かす機会を作っている。改善が見られない場合は、医療機関へ報告、相談している。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴予定日の前日には、本人と一緒に、着替えや入浴用品の準備をしている。入浴日となっていても、入りたくない場合は、入浴日を変更して対応している。	日曜日以外は入浴が可能となっており、同性介助など本人の希望に応じ対応している。生活リズムを崩さないように、本人の希望する時間で入浴できる様に支援している。本人と一緒に着替えなどの準備をし、楽しみながら入浴出来るようにしており、安全面にも配慮されている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの活動量を考慮し、休息や昼寝を勧めている。日中は、レクや歩行運動を行い、夜間は安眠出来るように努めている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を、処方の度に個別にファイルへ保管して、いつでも確認できるようにしている。状態の変化を、看護職員、医療機関へ報告している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	施設での生活の中で、個人がそれぞれ役割を持てるようにしている。好きな事を継続して出来るようにしている。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人、家族の希望には、施設で出来る範囲で柔軟に対応している。家族や関係者の協力も得ながら、外出、外泊についても対応している。	コロナ禍で外出が難しいが、「外を見たい」等の要望ではドライブで町内を回るなど、外出支援を行っている。受診や買い物など、本人の希望を家族と協力して行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を手持したり使えるように支援している	一方的に施設で預かる事はせず、本人、家族の要望を聞き対応している。訪問販売、外出時の買い物では、自由に使えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話を掛けたり、手紙のやり取りが出来るようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内を、季節ごとに装飾したり、行事等の写真や広報誌を掲示している。温度調節や、換気も適宜行っている。	見当識に配慮し、楽しみながら季節に合わせた装飾と一緒に作り飾りつけも行っている。好きなテレビを見る場所にソファを配置し、リラックスして過ごせるように配慮している。また、温度や湿度についても快適な状態かチェックし過ごしやすいように気をつけている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを設置したり、テーブルでは、気の合う入居者同士が座れるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、使い慣れているものや、私物についても遠慮なく持ち込んでもらうようにしている。	使い慣れた物を持って来てもらい、家具等の配置と一緒に相談しながら空間作りを行っている。部屋の掃除や整理整頓は共に行い、安心して過ごせるように取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線には、危険がないか注意している。場所を分かりやすいように、表記している。		